

相談支援・情報提供に関するこれまでの意見

＜相談支援センターの広報・名称に関して＞

- 相談支援センターで受けられるサービスを病院はもっと周知するよう働きかけるべきではないか。(花井委員)
- 相談支援センターの看板がないというのは問題である。(前川委員)
- 相談支援センターのチラシをエレベーターの壁に貼るといのはどこでもできることだが、実施には貼っていないところが多くある。(前川委員)
- 拠点病院の相談支援センターにおいて、名称、質、相談方法などが違うので、ある程度の統一を提案したい。その上で、各病院の独自性があっても良い。(前川委員)
- 拠点病院の中には、相談支援センターの場所がわからず、職員に聞いても、がん相談支援センターという言葉が認識されていないところもある。また、相談支援センターが2階の非常にわかりづらいようなところにあつて、標識が無いこともある。名前の統一もある程度は必要なのではないか。(眞島委員)

＜相談支援センターの体制について＞

- 患者は、医療機関の職員や医師に遠慮して相談できないことがある。病院長やセンター長などが相談支援センターに責任を負うような体制にしないと遠慮があつてなかなか相談できないのではないか。(前川委員)

＜相談支援センターの機能について＞

- 相談支援センターが、緩和ケア、がん登録、がん登録、がん登録、がん登録、化学療法(の担当者)をつなぐことが重要。相談支援センターにとつても、それぞれのセクションにとつても得られるものが大きい。(中川委員)
- 拠点病院の中でも、成人病全てを対象とする総合医療機関の相談支援センターは、今後の高齢者がん対策に最も必要とされる機能である。がん＋αの病態に関しての相談支援センターのあり方を明確にすべきである。(江口委員)

<都道府県拠点と地域拠点の役割分担>

- 拠点病院の中でも都道府県がん診療連携拠点病院がやるべき内容と、地域連携拠点病院がやるべき内容は違う。都道府県の拠点病院はもっとリーダーシップを発揮して、相談支援に関しても地域をまとめていくことが必要。(堀田委員)

<地域完結型の相談支援>

- 地域に開かれた拠点病院になるためには、相談支援センターなどと協力して市民との交流の場を持ち、患者・市民の目線に立って声を聞くシステムの構築が必要。(前川委員)
- 医療相談は地域全体で行うことが重要。限られた資源では、自施設だけで行っていくには限界がある。(上田委員)
- 拠点病院のみ参加する相談支援部会では解決できないような、地域に於ける相談支援機能に関する課題が積み残されている。地域の医療事情を考慮した相談支援体制を強化するような方策を考える。(江口委員)

<国や都道府県に期待される役割>

- がん相談支援センターなど、拠点病院のがん対策が実際にどのように行われ、どこに問題点があるかなどをチェックする機能を有することが必要。(前川委員)

<ピアサポートに関して>

- ピアサポートを実施する中で、対面で相談を受け、説明する中で、潜在的なニーズが顕在化することがある。(花井委員)

<その他>

- (24時間相談体制について)全国にワンストップで対応できるシステムは必要であるが、24時間体制となると人件費もかさむことから難しいのではないか。(堀田委員)
- 患者の中には、主治医に伝わるのではないかと、病院自身を守ろうとするのではないかと、病院の相談支援センターに相談したがない人もいる。(前川委員)